

教育訓練給付制度

平成19年10月から、制度が変わります!

受講開始日が平成19年10月1日以降の方が対象となります。

教育訓練給付制度とは...

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）または一般被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一部をハローワーク（公共職業安定所）から支給する制度です。



支給要件期間の暫定措置

当分の間、教育訓練給付金の支給を受けたことがない者に限り、教育訓練を開始した日までの間に被保険者として雇用された期間が**1年以上あれば**、教育訓練給付金の支給を受けることができる



給付率等の改正

給付率及び上限額を、受講費用の20%（上限額10万円）に統一

例：支給要件期間が
5年以上ある方の場合

支給要件期間	改正前 ～平成19年9月30日	改正後 平成19年10月1日～
5年以上	40%	20%
3年以上5年未満	20%	20%
初回のかた1年以上	対象外	20%

コース名称	受講費用	40%の場合 (9月30日まで) 自己負担額	20%の場合 (10月1日以降) 自己負担額	40%給付の場合と 20%給付の場合の 給付差額
WORD・EXCELマスターコース	¥187,950	¥112,770	¥150,360	¥37,590
パソコン会計マスターコース	¥165,000	¥99,000	¥132,000	¥33,000
マイクロソフトオフィススペシャリスト エキスパート対策コース	¥173,670	¥104,202	¥138,936	¥34,734
初級シスアド対策コース	¥150,000	¥90,000	¥120,000	¥30,000

TCSパソコンスクール

関東総コンピューターシステム 銚子市双葉町3-27(銚子駅前通り十字屋側)

http://www.tcs-school.com info@tcs-net.ne.jp 電(0479) 24-0611



※教育訓練給付制度、支給対象者等についてはハローワークまたは、当スクールにお問い合わせください。

雇用保険を
3年以上払っている方必見!!

TCSパソコンスクール
土・日・夜も開講

教育訓練給付制度

平成19年10月より
制度が変わります!
※裏面参照

受講費用の一部を国が負担してくれる

雇用保険を5年以上掛けているなら、**40%**の給付があります
(3年以上5年未満の場合は20%。給付を受けるためには修了認定基準を満たす必要があります)

TCSパソコンスクールは、教育訓練給付制度の厚生労働大臣指定講座を運営する教育訓練施設です

初心者 WORD・EXCELマスターコース
3時間×40回(全120時間) 5ヶ月間 **事務職**

対象講座

受講費用 **¥187,950**
40% 給付額 **¥75,180**
20% 給付額 **¥37,590**

コンピュータサービス技能評価試験
ワープロ2級・表計算2級

文書作成の完全マスター、表計算の完全
マスター。資格取得は就職・転職に絶対
有利! 3級レベルは今では一般的。2
級を取得して更にスキルアップ!

簿記 初心者 パソコン会計マスターコース
150分×30回(全75時間) 4ヶ月間 **事務職**

対象講座

受講費用 **¥165,000**
40% 給付額 **¥66,000**
20% 給付額 **¥33,000**

パソコン財務会計主任者試験1級

簿記の基礎知識、販売・仕入管理など
の業務知識から、パソコンを使う上で
の便利な知識、パソコン会計処理の運
用・操作を習得し、企業の中で必要と
される即戦力的な人材としての高いス
キルを身につけます。

**ワード・マイクロソフトオフィススペシャリスト
エクセルを
極める**

エキスパート対策コース
105分×40回(全70時間) 5ヶ月間 **事務職**

1回2時間(内休憩含む)

受講費用 **¥173,670**
40% 給付額 **¥69,468**
20% 給付額 **¥34,734**

Microsoft Office Specialist
WORD・EXCEL Expert

世界でも通用する知名度の高い資格です。
一般とエキスパート(上級)の2つのレ
ベルがあります。WORD・EXCELそれ
ぞれ両レベルの対策を学習します。

**自分の
パソコン能力
スキルアップ**

初級シスアド対策コース
150分×20回(全50時間) 3ヶ月間 **技術者**

1回3時間(内休憩含む)

受講費用 **¥150,000**
40% 給付額 **¥60,000**
20% 給付額 **¥30,000**

初級システムアドミニストレーター

会社で必要とされるパソコンに関する
知識(トラブル時にどうする?新しく
パソコンを導入するときは?)・ネッ
トワークに関する知識(インターネット
に接続するには?ネットワークにつ
なげるためには?)を学習します。

- Q 受講費用は、どのように払うの?
A 受講開始時に一括現金でお支払い頂きます。
- Q 受講費用の給付はどのように受け取るの?
A 講座修了後、約1ヶ月内に指定した口座に振り込まれます。
- Q 修了認定基準とは?
A 出席率80%以上かつ修了認定試験75点以上の方が、修了と認定されます。
- Q 修了認定試験は難しい?
A 授業で行った内容を把握しているかの試験です。内容が極端に難しいということはありません。

**受講開始から
給付金支給までの流れ**

- ①給付制度利用の条件を満たしているか確認を
します(雇用保険加入期間が継続して3年または
5年以上あるかどうか) →
- ②TCSパソコンスクールへ受講申込・
受講開始
- ③修了条件を満たして受講終了
受給申請に必要な書類を当社で用意します
・修了証明書
・給付金請求書
- ④ハローワークに給付金請求(郵送・代理人も可) →
- ⑤給付金が支給(指定口座に振込)されます。

行って頂く手続きは、①と④のみ! 面倒な手続きはありません。

ハローワーク(職安)

表示は全て税込金額です

TCSパソコンスクール

関東総コンピューターシステム 銚子市双葉町3-27(銚子駅前通り十字屋側)

http://www.tcs-school.com info@tcs-net.ne.jp 電(0479) 24-0611



※教育訓練給付制度、
支給対象者等につ
いてはハローワー
クまたは、当スク
ールにお問い合わせ
ください。